

令和6年度第2回さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年7月19日（金） 16時00分～16時30分
- 2 会 場 議会棟2階 第5委員会室
- 3 出席者 （委 員） 水谷委員長、高重委員、宮本委員、酒井委員、山崎委員、  
吉田委員  
（所管課） 高齢福祉課  
（事務局） 福祉総務課
- 4 欠席者 西淵委員
- 5 諮問内容と答申結果  
以下の施設の指定管理者の選考方法案について諮問を受け、「6 議事要旨」(2)中の【結果】のとおり答申した。

	施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
ア	健康福祉センター西楽園及び宝来グラウンド・ゴルフ場	2	健康福祉センター ・スポーツ施設	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日

6 議事要旨

(1) 選考方法案について

所管課から施設の概要及び指定管理者の業務等について説明を受けた後、質疑応答を行った。

所管課：高齢福祉課

【説明】

ア 健康福祉センター西楽園及び宝来グラウンド・ゴルフ場

① 募集区分

2 施設一括（健康福祉センター西楽園、宝来グラウンド・ゴルフ場）

② 施設概要及び指定管理者の業務内容

- ・施設所在地 さいたま市西区大字宝来60番地1 外
- ・規模 延床面積 4,094.68 m<sup>2</sup>  
鉄筋コンクリート造 3階建 外
- ・主な施設 事務所、健康相談室、生活相談室、リフレッシュルーム、温水プール、男女浴室、大広間、和室、教養娯楽室、会議室
- ・指定管理者の業務

- ◇施設運営に関する業務
- ◇施設及び設備の維持管理業務
- ◇物品等の管理業務
- ◇施設の設置目的を達成するために必要な業務
- ◇その他の業務

③ 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

④ 募集方法

公募

⑤ 管理経費等

- ・指定管理料積算額は、5年間で1,067,314千円

⑥ 申請資格要件（マニュアルに定められている共通の申請資格を除く。）

- ・事務所の所在地がさいたま市内にあること
- ・応募の日までに、老人福祉センターまたはコミュニティ施設を3年以上継続して運営した実績を有すること
- ・平成26年4月1日から応募の日までに、プールを3年以上継続して運営した実績を有すること。

⑦ 評価項目

以下の項目について、ウエイトを設定し高配点とする。

- ・苦情・トラブル防止
- ・施設・備品等の経年劣化に係る対策
- ・施設の利用率向上に係る対策（特に利用者が少ない夜間帯に係る対策）
- ・全世代が利用できる特徴を活かした多世代交流に関する提案
- ・施設間連携に関する提案

**【質疑等】**

Q 西楽園と宝来グラウンド・ゴルフ場をグルーピングすることでスケールメリットが得られるとあったが、その反面として事業者が限られるなどのデメリットも考えられる。改めて一体として公募を行う理由は何か。

A 一体として公募を行うことにより、柔軟な人員配置や人件費の削減、一括発注による委託費や事務費のコスト削減、施設間連携による多世代交流の創出及び一体化した土地に対する認知度向上などが期待される。なお、両施設については、過去の公募において複数の申し込みがあることに加え、今回から資格要件を緩和しているため、より応募しやすくなっていると考えられる。

Q 申請資格要件のうち、プールの運営実績について、起算日を平成26年4月1日と設定しているのはなぜか。

A プールの運営については、死亡事故のリスクが非常に高いこともあり、安全性を高める

ために起算日を設定している。直近の安全性や対応などを見るため、直近10年での運営実績を要件とするよう起算日を設定している。

Q 選定基準中のウェイトを高くした項目として、利用率の向上に関する項目が挙げられているが、どのくらいの人数が利用するという想定で指定管理料等を算定しているのか。

A コロナ禍前の利用者数である22万人を踏まえ、目標として22～23万人を設定して積算している。

Q 高齢者のみならず、一般世代の利用者獲得を目指す旨の説明がされたが、現在、高齢者の利用者は全体のどれほどの割合を占めているのか。

A 全体の約98%を占めている。

Q 選定基準の審査項目のうち実績評価については、現指定管理者の過去の評価に応じて加減点を行うとあるが、どのようなものなのか。

A 年度ごとに、市において指定管理者をA～Dの4段間で評価しており、今回は令和2年度から5年度の評価から点数を算出するものである。なお、通常の管理が行われていればB評価となる。

Q 西楽園の利用者の世代を広げる意図は。

A 西楽園は「老人福祉センター」の機能を有する「健康福祉センター」であるため、高齢者にご利用いただくとともに、多世代交流や地域コミュニティの活性化に資する施設であると考えている。西楽園には温水プールなどの施設があることから家族連れから高齢者まで幅広く利用していただきたいと考える。

#### 【結果】

さいたま市案のとおりの方法で選考することが適切であるとする

以上